

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	<u>1,000円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>45%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>45%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>45%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

●返戻金制度に関する事項

当事業所は返戻金制度(紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の一部を返戻する制度)を設けています。

- ・就職後1ヶ月以内 手数料の50%
- ・就職後3ヶ月以内 手数料の30%

上記届出制手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-313244

事業所の名称及び所在地 株式会社ドックス
東京都中央区築地1-13-13 北水ビル第3 3階